

2019年2月12日

関係各位

野村証券株式会社

iPadによる口座開設の開始について

野村証券株式会社(代表執行役社長:森田敏夫、以下「当社」)は本日、営業担当者が携帯するiPadによる口座開設手続きを開始しました。

これまで個人のお客様が口座開設する際には、必要事項を記入した口座開設申込書に署名捺印(印鑑の届出)が必要でした。

iPadによる口座開設では、印鑑がなくても手続きできることに加え、本人確認書類の撮影機能やお客様に口頭で確認した内容を営業担当者が入力できるようにするなど、手続きにかかるお客様の負担を大幅に軽減し、簡単に手続きが完了します。また、マイナンバーカードをお持ちであれば、公的個人認証サービス*を利用することで、本人確認の手続きがさらに簡単になります。



当社は今後も、新しい金融サービスの企画・開発に積極的に取り組み、お客様にとって利便性の高いサービスを提供することで、お客様満足度の向上に努めるとともに、わが国における「貯蓄から投資を通じた資産形成へ」の流れの推進に貢献していきます。

* マイナンバーカードなどを使うことで利用可能なサービスで、オンラインで行政手続きを行う際などに、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認手段です。

以上

当社で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.404%(税込み)(20万円以下の場合は、2,808円(税込み))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料(換金時手数料)および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第142号

加入協会/日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、

一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会